

仕様書

1. 件名

高等専門学校制度創設60周年記念誌作成業務 一式

2. 目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が設置する国立高等専門学校（以下「高専」という。）は、社会が必要とする技術者を養成するため、中学校の卒業生を受け入れ、5年間一貫の技術者教育を行う高等教育機関である。

この度、高等専門学校制度創設60周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として、企業、学生・保護者、海外関係機関等を対象とし、高専への興味・関心を高め、理解の促進と高専制度の未来像の提示を目的として、記念誌を制作するものである。

3. 契約期間

契約締結日から令和4年9月30日まで

4. 60周年記念誌作成の主な方針

(1) 主な読者対象は以下を想定する。

企業、教育関係者、教職員、学生・保護者、入学希望者とその保護者

(2) 最近10年に重点を置いた編集とする（50周年誌を作成しているため）。

(3) 全80ページのうち、前半（40ページ程度）を、目次、関係者挨拶文（寄稿）、高専制度60年の歩み（寄稿）、年表等で構成し、後半（40ページ程度）を、「活躍する高専卒業生」の取材記事及び資料で構成する想定である。

(4) 全国の高専及び関連企業等に配布予定（200部程度）

(5) 令和4年11月に実施予定の記念式典の参加者に配布予定（500部程度）

(6) 周年記念事業の広報手段として、別途WEBサイトを令和4年4月に作成し、その後令和4年11月まで順次コンテンツを更新していく予定があり、60周年記念誌作成業務における成果品（「6. (1) ①原稿」）の一部又は全部を、当該WEBサイトで使用することを想定している。

5. 60周年記念誌作成の業務内容

(1) 業務内容

① 記念誌の企画、全体構成、内容のバランス、見出し等の総合的検討、提案

② 「活躍する高専生」への取材（原則として個別のオンライン取材を想定。25名程度）、原稿執筆及びこれらに係る必要な交渉と手続き及び確認。取材対象者リスト及び写真は、機構が提供する。

③ 用字用語等の表記基準についての点検、整理

④ 文章の重複、脱落、不適切な表現等についての精査

⑤ グラフ原稿、地図原稿のうち必要なものについての作成

⑥ 文体、文脈の点検、句読点の点検、整備、数字表記の統一、字下がり改行の指定

- ⑦ 表紙のデザイン等の提案と制作
- ⑧ 本文中の写真，図表等の選定，デザイン，レイアウト，割付及び版下作成
- ⑨ 使用した写真，図版，イラスト等の機構への提供
- ⑩ 校正3回（初校，再校，三校）及び色校正1回の実施
- ⑪ 印刷，製本
- ⑫ 成果物の発送（発送先：機構及び別途機構が契約する配送業者（1社））
- ⑬ その他記念誌編集に必要な業務（打ち合わせ等も含む）

（2）記念誌納品日

令和4年9月30日（金）

（3）仕様

- ① サイズ A4版，80ページ
- ② 印刷 両面オフセット4色カラー印刷
- ③ 用紙 オーロラコートグリーン70または同等品 表紙：菊判93.5kg本文：菊判76.5kg
- ④ 製本 無線とじ
- ⑤ 数量 1,000部
- ⑥ PDF形式データ（インターネット配布用）

（4）記念誌作成にかかるその他事項

① 原稿作成

ア 構成にかかる参考資料として，割付表を添付する。

イ 新規（機構から提供する原稿以外の）原稿は，受託者にて執筆を行うこと。

ウ 執筆にかかる参考資料として，契約締結後に機構広報誌等を提供する。

② 編集作業，校正

ア 文字データは，新規原稿作成および既存原稿の誤字脱字チェックのほか，ですます調／である調等の書きぶりを統一すること。

イ 写真データは，色調等を調整すること。

ウ 校正は，3回（初校，再校，三校）及び色校正1回とする。

③ 発送業務

ア 完成した成果物については，受託者の負担のもと，機構へ納品すること。

イ 全国の高専及び関連機関等への配布分（200部程度）については，別途機構が契約する配送業者（1社）を指定するので，受託者の負担のもと，当該配送業者に発送すること。

④ 機構が提供する原稿等の提供時期（予定）

ア 「行事写真等」については，令和4年6月中旬まで随時。

イ 「取材対象者リスト」，「キャッチフレーズ」及び「ロゴマーク」については，令和4年2月上旬。

ウ 「関係者挨拶・祝辞」及び「高専制度60年の歩み」原稿並びにこれらに関する写真については，令和4年6月中旬まで随時。

エ 「略年表」，「国立高専分布図」及び「概要」については，令和4年6月中旬まで随時。

(5) 業務実施に係る事項

- ① 実施責任者は、過去3年（平成30年から令和2年）において類似業務を実施（納品まで完了）した実績を1年につき1件以上（令和3年に実施したもの又は公示日現在にあって制作進行中のものについては、その受注年でカウントすること）有していること。【必須】【優れている場合加点】
- ② 業務遂行が可能な人員を確保していること。また、当機構からの要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が確保されていること。【必須】【優れている場合加点】
- ③ 業務実施手続きを示す業務フロー又は工程表等を作成すること。【必須】【優れている場合加点】

(6) 企画提案に係る事項

- ① 高専制度の特色を理解し、仕様書及び（別紙）『「高等専門学校制度創設60周年記念誌作成業務一式」総合評価基準』にのっとり業務水準を満たした提案を行うこと。【必須】【優れている場合加点】
- ② 構成及びデザインはわかりやすく見やすいものとする。【必須】【優れている場合加点】
- ③ 「活躍する高専卒業生」の取材記事について、上記①に掲げた高専制度の特色を、4（1）に提示した読者に対し、より効果的かつ魅力的に伝えるための取材方法、紙面構成、多様な読者に対する配慮等に関する具体的な提案がなされていること。【必須】【優れている場合加点】
- ④ 提案内容の実施手法が妥当であること。【必須】【優れている場合加点】
- ⑤ その他、「4. 60周年記念誌作成の主な方針」及び「5. 60周年記念誌作成の業務内容」に関し、これを上回るような有用な独自提案を有する場合は、提案を行うこと。【任意】【優れている場合加点】

(7) 上記（1）～（6）を満たすことを確認できる契約実績、業務従事者の経歴及び業務実績、業務企画案、デザイン案、業務行程スケジュール、業務実施体制及び体制図（様式：自由）を入札時に提示すること。なお、実施体制図、業務実績に記載する担当者名はイニシャルを可とする。

6. 成果品

(1) 成果品は、次の①～②とし、その他、以下の点に留意すること。

- ① 原稿（写真、図表・イラスト、原稿）の電子データ
 - ア 印刷入稿データ
 - ・ソフトウェアAdobe InDesign (Adobe Illustrator) 版に変換した版下データ（図表等データ含む）（作成ページ単位のファイルに分類すること）
 - イ 完全印刷データ（版下データ）ファイル
 - ・印刷可能な版下データ。使用ソフト等、再印刷に必要な情報を明記した出力指示書を添付すること。
 - ウ PDFファイル（3種類）
 - ・低解像度PDFファイル（ホームページ掲載用。25MB以下）2種類（全ペー

ジ単位及び各ページ単位)

- ・高解像度PDFファイル（印刷用） 1種類（全ページ単位）
- エ DTPデータファイル 1種類（見開きページ単位）
- オ 「ウ 低解像度PDFファイル（ホームページ掲載用。25MB以下）（各ページ単位）」に使用した文字原稿のテキストファイル及び写真 1種類
- * 写真，統計等のデータは，受託事業者からの求めに応じて機構が提供するほか，必要に応じて受託事業者が用意するものとする。

② 印刷製本（冊子の製版，印刷，製本）された記念誌1,000部
（200部程度については，別途指定する配送業者に受託者負担で発送すること。）

③ その他

- ・納品後，仕様に適合しない等の理由により機構から修正の指示があった場合は，すみやかに対応すること。
- ・成果品として指定のあるもののほか，業務の遂行中に収集・作成した資料及びデータ等についても，機構へ提出すること。
- ・電子データによる納品の指定がある成果品については，PDF形式，イラストレータ又はInDesign形式，Microsoft Word形式，Microsoft Excel形式，Microsoft PowerPoint及びテキスト形式によることを基本とし（動画・画像等は除く。），その他形式による納品については機構と受託者の協議により決定する。なお，電子データで納品された成果品を機構にて印刷・製本する場合において，校正の結果，修正等が必要となった場合は，受託者は機構の指示に基づき早急に対応すること。

7. 納期等

成果品については，令和4年9月30日までに納品すること。ただし，「6（1）①ウ 低解像度PDFファイル（ホームページ掲載用。25MB以下）（各ページ単位）」及び「6（1）①オ 低解像度PDFファイル（ホームページ掲載用。25MB以下）（各ページ単位）」に使用した文字原稿のテキストファイル及び写真については，随時のホームページ掲載を考慮し，完成し次第，随時納品すること。

8. 権利の帰属

- （1）成果品及び成果品に使用した写真，図版，イラスト等一切の著作権は，機構に帰属するものとする。
- （2）本業務のために撮影した写真，図版，イラスト等は全て機構に供与し，その利用，再編集は機構において自由にできるものとする。
- （3）第三者の著作物を使用する場合は，著作権処理及び使用料は受託者が負担すること。

9. 納入場所

独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局財務課契約係

10. 個人情報の取扱

本契約によって知り得た参加者の個人情報を第三者に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。本契約の終了後も同様とする。

11. 提案の必須要件及び加点要件の考え方

別紙「総合評価基準」に定める。

12. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、十分な知識を有する者を従事させること。
- (2) 受託者は、機構において開催する打合せ（協議）に参加すること。また、打合せ終了後、受託者はすみやかに会議録を作成し、機構に送付すること。
- (3) 機構は、業務上必要と認める資料について、受託者に貸与する。この場合、受託者は資料の破損、滅失、盗難等事故の無いよう取り扱うとともに、使用後はすみやかに機構へ返却すること。
- (4) 制作にあたり、人物、個人所有物、公共施設等を取材・撮影するときは、受注者が本人、所有者、関係者等に趣旨や使用目的を説明し、承諾を得てから取材・撮影を行うこと。
- (5) 他から写真、図案等を転用する場合、著作権等で問題が起きないように留意すること。
- (6) 受注者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、機構と連絡調整を行わなければならない。
- (7) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、機構の承諾を得る必要がある。
- (8) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき事由により不良個所が認められた場合は、すみやかに機構が必要と認める訂正、補正等必要な措置を行うこと。また、これらに要する経費は、受託者の負担とする。
- (9) 受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (10) この仕様書に記載されていない事項、又は本仕様書について疑義が生じた場合は、機構と協議の上、実施するものとする。それにより追加業務等が発生する場合は、機構本部事務局財務課契約係を通して発注するので、受託者はそれ以外の者からの発注や依頼を受け付けないこと。

仕様書添付用 割付表（参考）案

項目	内容	頁数	機構 執筆	受託者 取材執筆 デザイン等	備考
本扉		2		○	
口絵等	行事写真等 キャッチフレーズ・ロゴマ ーク紹介	4	○	※	※データ（機構支給）をもと に、受託者がデザイン調整
目次		2		○	
	挨拶（理事長）	1	○	※	※データ（機構支給）をもと に、受託者がデザイン調整
	祝辞（20名程度）	9	○	※	※データ（機構支給）をもと に、受託者がデザイン調整
通史	扉 高専60年のあゆみ	1 21	○	○ ※	※データ（機構支給）をもと に、受託者がデザイン調整
	小計	40			
活躍OB	扉 取材記事（国公私高専から 25名程度）	1 30		○ ○	候補者データ（機構支給）を もとに取材、原稿執筆
資料	扉 略年表 高専分布図 概要	1 1 1 5	○ ○ ○	○ ※ ※ ※	※データ（機構支給）をもと に、受託者がデザイン調整
後付	奥付	1		○	
	第2部 計	40			
合計		80			

別紙

「高等専門学校制度創設60周年記念誌作成業務一式」

総合評価基準

令和3年11月
国立高等専門学校機構

本資料は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「当機構」という。）が調達する「高等専門学校制度創設60周年記念誌作成業務一式」に係る入札の評価に関する基準について述べたものである。

1 入札価格の評価方法

入札価格の評価については、次のとおりとする。

入札価格の得点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

$$\text{入札価格の得点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

2 技術等の評価方法

入札に係る技術等の評価は、別冊の仕様書、別添①の評価項目及び得点配分基準及び別添②の加点付与基準（以下「評価基準」という。）に基づき、以下のとおり評価を行う。

なお、仕様書及び評価基準に記載されていない技術等は評価の対象としない。

また、仕様書及び評価基準に記載されている技術等であっても、入札に係る技術等が当機構としての必要度・重要度に照らして、必要な範囲を超え、評価する意味のないものは評価の対象としないことがある。

(1) 評価基準に記載する必須の評価項目に係る技術等については、評価基準に記載する必須の基礎点を与え、更に、それを超える部分については、評価に応じ評価基準に示す加点の点数の範囲内で得点を与える。

(2) 仕様書に記載する技術等の要求要件（以下「技術的要件」という。）を満たしているか否かの判定及び評価基準に基づき付与する得点の判定は、技術審査委員会において、提出された総合評価に関する書類その他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

3 得点配分

区分	価格点	技術点	合計
配点	100	200	300

4 総合評価の方法

(1) 入札価格及び技術等の総合評価は、次の各要件に該当する入札者のうち、「1 入札価格の評価方法」により得られた入札価格の得点に、「2 技術等の評価方法」により得られた当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を加えて得た数

値をもって行い、当該数値の最も高い者を落札者とする。

① 予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した競争加入者であること。

② 入札に係る技術等が仕様書で規定する技術的要件のうち必須とした要求要件を全て満たしている技術等を提案した入札者であること。

(2) 上記数値の最も高い者が2人以上であるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

「高等専門学校制度創設60周年記念誌作成業務 一式」評価項目及び得点配分基準

評価項目(要求要件)		基礎点	加点
1. 業務実施(20点)			
1-1 業務実績			
1-2-1	受託者は、過去3年(H30～R2)において類似業務を実施(納品まで完了)した実績を1年につき1件以上(令和3年に実施したもの又は公示日現在において制作進行中のものについては、その受注年でカウントすること)で有していること。同種の実績が一定数ある場合は加算する。	10	10
2. 企画提案(170点)			
2-1 実施体制			
2-1-1	業務遂行が可能な人員を確保していること。また、当機構からの要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が確保されていること。	10	10
2-2 実施手順			
2-2-1	業務実施手続きを示す業務フロー又は工程表等は適切で安定した業務を提供できるものとなっていること。優れているものには加点する。	10	10
2-3 提案内容			
2-3-1	高専制度の特色を理解し、仕様書にのっとり業務水準を満たしているか。優れているものには加点する。	10	15
2-3-2	構成及びデザインが分かりやすく、見やすいものであるか。優れているものには加点する。	10	15
2-3-3	「活躍する高専卒業生」の取材記事について、上記①に掲げた提案者の高専制度の特色を、4(1)に提示した読者に対し、より効果的かつ魅力的に伝えるための取材方法、紙面構成、多様な読者に対する配慮等に関する具体的な提案がなされていること。優れているものには加点する。	10	30
2-3-4	提案内容の実施手法は妥当であるか。優れているものには加点する。	10	10
2-3-5	独自提案が有用であるか。優れているものには加点する。		20
3. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価(10点)			
3-1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業等)及び、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業(ユースエール認定企業)については加点するので、認定されていることが確認できる書面の写しを提出すること。内容に応じ最大10点加算する。		
3-1-1	【えるぼし認定企業】 1段階目(認定基準1～2つ〇):4点(※1) 2段階目(認定基準3～4つ〇):7点(※1) 3段階目(全認定基準5つ〇):10点 行動計画策定:3点(※2)		
	(※1)「労働時間等の働き方」に係る基準は満たすことが必要。 (※2)行動計画の策定義務がない事業主に限る		10
3-1-2	【くるみん認定企業】 くるみん(旧基準):3点 くるみん(新基準):4点 プラチナくるみん:6点		
3-1-3	【ユースエール認定企業】:6点		
合計(200点)		70	130

「高等専門学校制度創設60周年記念誌作成業務 一式」に係る加点付与基準

加点評価項目	評価区分			
	大変優れている	優れている	ふつう	
1. 業務実施(10点)				
1-1 業務実績				
1-1-1	受託者は、過去3年(H30～R2)において類似業務を実施(納品まで完了)した実績を1年につき1件以上(令和3年に実施したもの又は公示日現在にあって制作進行中のものについては、その受注年でカウントすること)で有していること。同種の実績が一定数ある場合は加算する。 ・同種の実績が10件以上ある場合・・・10点 ・同種の実績が6件以上ある場合・・・5点 ・上記以外・・・0点	10	5	0
2. 企画提案(110点)				
2-1 実施体制				
2-1-1	業務遂行が可能な人員を確保していること。また、当機構からの要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が確保されていること。	10	5	0
2-2 実施手順				
2-2-1	業務実施手続きを示す業務フロー又は工程表等を作成すること。適切で安定した業務を提供できるという観点から優れているものには加点する。	10	5	0
2-3 提案内容				
2-3-1	高専制度の特色を理解し、仕様書にのっとり業務水準を満たしているか。優れているものには加点する。	15	8	0
2-3-2	構成及びデザインが分かりやすく、見やすいものであるか。優れているものには加点する。	15	8	0
2-3-3	「活躍する高専卒業生」の取材記事について、上記①に掲げた提案者の高専制度の特色を、4(1)に提示した読者に対し、より効果的かつ魅力的に伝えるための取材方法、紙面構成、多様な読者に対する配慮等に関する具体的な提案がなされていること。優れているものには加点する。	30	15	0
2-3-4	提案内容の実現可能性が高く、具体的であるか。優れているものには加点する。	10	5	0
2-3-5	独自提案(上記2-1-1～3に含まれない提案)が有用であるか。優れているものには加点する。	20	10	0
3. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価(10点)				
3-1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業等)及び、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業(ユースエール認定企業)については加点するので、認定されていることが確認できる書面の写しを提出すること。	認定の有無により最大10点加点する。		
3-1-1	【えるぼし認定企業】 1段階目(認定基準1～2つ〇):4点(※1) 2段階目(認定基準3～4つ〇):7点(※1) 3段階目(全認定基準5つ〇):10点 行動計画策定:3点(※2) (※1)「労働時間等の働き方」に係る基準は満たすことが必要。 (※2)行動計画の策定義務がない事業主に限る			
3-1-2	【くるみん認定企業】 くるみん(旧基準):3点 くるみん(新基準):4点 プラチナくるみん:6点			
3-1-3	【ユースエール認定企業】:6点			